

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告）

令和5年9月

神戸市教育委員会

目 次

I 教育委員会の活動状況	1
1 教育長及び教育委員	1
2 教育委員会会議	1
3 総合教育会議	2
4 その他活動状況	2
II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組	3
1 学校活動	3
2 学級閉鎖及びオンラインによる学習支援	3
III 組織風土改革に関する取組	4
1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」 の策定	4
2 令和4年度の主な取組	4
IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況	6
1 計画指標の進捗状況と今後の取組	6
V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見	14

<点検・評価の趣旨>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されています。

本報告書は、当該規定に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進につなげるため、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものです。

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

※令和5年4月1日時点

役職	氏名	任期
教育長	長田 淳	令和3年4月1日～令和6年3月31日（2期目）
委員	正司 健一	令和元年10月11日～令和5年10月10日（1期目）
委員	今井 陽子	令和2年10月11日～令和6年10月10日（2期目）
委員	山下 晃一	令和2年12月24日～令和6年12月23日（1期目）
委員	本田 順子	令和3年3月30日～令和7年3月29日（1期目）
委員	吉井 満隆	令和4年10月30日～令和8年10月29日（1期目）

2 教育委員会会議

教育委員会会議を22回開催し、議案76件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について、101件の協議・報告を実施しました。

（主な議案）

教職員の人事について
校区調整（案）を神戸市校区調整審議会に諮問する件について
令和5年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について
令和5年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書採択について
令和5年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科書採択について
管理職選考について
神戸市学校給食センター整備計画の改定について
学校園管理職昇任選考について
神戸市教員育成指標について
神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について

（主な協議事項）

コロナ禍における教育活動について
コミュニティ・スクールの推進について
教員の人材確保について

令和の時代における『学校の業務と活動』について
令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について
教科担任制の実施状況について
不登校支援について
学校生活のルールや決まり（校則など）見直しの取組み状況について
「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減について
今後の中学校給食について
中学校標準服について
今後の部活動のあり方について

3 神戸市総合教育会議

神戸市総合教育会議は、地教行法の定めに基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有することで、民意を反映した教育行政の一層の推進を図ることを目的として設置しています。

令和4年度は、「こどもの居場所（神戸市子どもの生活状況に関する実態調査）」、「今後の部活動」を主な議題として、市長と意見交換を行いました。

開催日 令和4年8月8日

出席者 市長・教育長・教育委員5名

4 その他活動状況

教育長や教育委員が学校園に出向き、直接、保護者や学校運営協議会委員等の方々と子供の教育について懇談する「神戸スクール・ミーティング」を、西須磨小学校、魚崎中学校、多聞東中学校で実施しました。

このほか、コロナ禍における学校の活動状況を把握するため、学校訪問を行いました。

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

令和3年度に引き続き、感染防止対策のさらなる徹底を行い、学習活動や学校園行事等を工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障しました。令和4年度は、緊急事態宣言やまん延防止重点措置の適用がなく、「With コロナに向けた政策の考え方」を踏まえ、内容を工夫しながら学校活動に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒等のストレス、いじめ、偏見等に関し心のケア等に配慮するとともに、自分の気持ちを伝えたり、他者の気持ちを受け止めたりする方法の紹介動画を配信する等、児童生徒の心のケアに努めました。

1 学校活動

身体的距離の確保やマスク着用などの感染防止対策を徹底したうえで、内容を工夫して、全学校園で活動に取り組みました。

音楽会・文化祭は、マスク着用による歌唱、学年ごとの観覧入れ替え制、器楽演奏のみの実施等の工夫を行い、全学校園において開催しました。

運動会・体育大会等は、昨年度同様、感染防止対策を講じることができる走競技や身体接触のない種目を選び、全学校園において開催しました。

水泳授業は、一度に更衣する人数を減らす等の対策を行い、3年ぶりに実施しました。

修学旅行は、旅行方面及び実施時期の変更や、旅行時間の短縮等を行いつつ、全ての学校で実施しました。

部活動は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等に基づき実施し、宿泊を伴う活動については、感染予防対策が整った宿泊施設で行いました。

給食及び昼食時のいわゆる黙食について、子供たちの社会性を育む観点から見直しを行いました。

2 学級閉鎖及びオンラインによる学習支援

社会情勢を踏まえ、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖・臨時休業等に関する指針」を見直しつつ、感染状況に応じて学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業を行いました。

また、「オンラインによる学習計画モデル」を学校に周知し、学級閉鎖や感染・感染不安等により登校園が困難な児童生徒に対しては、学習保障や学校とのつながりの確保の観点から、オンラインによる個別面談・朝の会や短時間授業、授業ライブ配信、デジタルドリル、プリント教材等を組み合わせながら学習を支援しました。

Ⅲ 組織風土改革に関する取組

1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」の策定

いじめ事案に係る不適切な対応や、教員間ハラスメント事案を受けて、令和3年4月に策定した「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」に基づき、組織風土改革に取り組みました。

2 令和4年度の主な取組

(1) 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化

○事務局に転入した行政職を対象とした学校園での現場研修を実施するとともに、教頭を対象とした教育委員会事務局での実務研修を行い、事務局と学校現場の相互理解を図りました。

(2) コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進

○地域とともにある、開かれた学校づくりの実現に向けて、神戸が目指すこれからの学校の姿を「人がつながり ともに創る みんなの学校」として、学校づくりの指針を定めるとともに、全ての小・中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進しました。

○「つなぐ・育てる」生徒指導への転換を図るため、令和3年度に策定した「生徒指導に関する基本的な方針」に基づき、教職員一人ひとりが児童生徒を自立に導くための適切な指導を行えるよう、具体的対応を示した「生徒指導マニュアル」を作成しました。

(3) 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上

○はじめて教壇に立つ教員が、自信を持って教員生活を始めることができるよう、学級づくり・授業づくりなど実践的指導力を学ぶ「採用前研修」を実施しました。

○将来の管理職やミドルリーダーの育成や女性のさらなる活躍推進等を図るため、教員が自らキャリアデザインを描き、主体的にキャリアアップに取り組めるよう、令和5年4月、「キャリアデザインの手引き」を作成しました。

○学校の業務改善と教職員の負担軽減をはかるため、令和3年度に引き続き、「学校の業務と活動」を令和の時代にふさわしいものへと創り直す取組を進め、働き方改革に取り組みました。

○小学校高学年における教科担任制を全校で導入し、授業の質の向上や教員の負担軽減を図るとともに、複数の教員で児童の多面的な理解を進め、組織的な対応ができるよう努めました。

(4) ハラスメント防止対策の強化

○ハラスメントを容認しない、風通しの良い職場風土を醸成するため、主幹教諭等を対象とした参加・体験型のハラスメント防止研修を実施するとともに、受講者による校園内研修を行い、教職員の意識改革を図りました。

○全ての学校園・所属に対し、改めてハラスメント対策基本方針や相談窓口・対応フロー等の周知を行い、教職員のハラスメントに対する意識向上を図ると

もに、相談しやすい環境づくりを進めました。

(5) いじめ防止対策等の推進

- 「いじめ対応のための実施プログラム」に基づき、令和2年度より実施している全市統一のいじめアンケートに加え、学校における子供の適応実態を客観的に把握することができる学校環境適応感尺度「アセス」をモデル的に実施するなど、いじめの早期発見に努めました。
- いじめや虐待を受けた子供の心の傷つきを理解し、対応を検討する方法（トラウマインフォームドケア）を学ぶ研修を実施し、教員の対応能力向上を図りました。
- いじめの対応にあたっては、学級担任等が個々に取り組むのではなく、「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「校内いじめ問題対策委員会」において組織的に対応することとし、学校と教育委員会事務局が適宜情報共有を行うなど適切な対応に努めました。

IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

1 計画指標の進捗状況と今後の取組

令和4年度は、第3期神戸市教育振興基本計画「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」(計画期間：令和2年度から令和5年度)の3年度目として、2つの基本政策、14の重点事業に沿って、取組を推進しました。

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」では、計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて、成果指標を定め、毎年度評価することとしており、進捗状況について、「概ね想定どおり進捗」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

このような指標の状況を踏まえ、今後も課題の改善や成果の更なる伸長を図っていきます。

【参考】「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」の基本政策及び重点事業

基本政策1	心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む
(重点事業1)	確かな学力の育成
(重点事業2)	豊かな心の育成
(重点事業3)	健やかな体の育成
(重点事業4)	一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
(重点事業5)	人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
(重点事業6)	特色ある高校教育・高専教育の推進
(重点事業7)	神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進
基本政策2	安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える
(重点事業8)	いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
(重点事業9)	教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
(重点事業10)	教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
(重点事業11)	安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
(重点事業12)	ICTの基盤整備と利活用の促進
(重点事業13)	地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
(重点事業14)	地域に活かし・つながる社会教育の充実

<主な成果指標の進捗状況>

【授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現）】

（重点事業1）

指標1		「授業が分かる（よく分かる・だいたい分かる）児童生徒の割合」				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
小5		国91.2%、社85.8% 算87.4%、理92.0%	国89.1% 社86.1% 算84.8% 理92.2%	国82.2% 社82.3% 算81.2% 理90.8%	全教科90%以上	△
中2		国86.5%、社77.4% 数76.4%、理77.6% 英73.7%	国88.2% 社80.2% 数79.0% 理82.0% 英69.5%	国83.1% 社78.0% 数72.8% 理79.1% 英69.9%	全教科80%以上	
課題認識	目標に比べて、小学校では算数が9ポイント程度、中学校では英語が10ポイント程度下回っており、全体的に昨年度より数値が下がっている。コロナ禍において、コミュニケーションを通じた学びの場が減少していることが起因していると考えられる。					
今後の取組	引き続き「学力向上に向けた視点」を事務局と学校園の全教職員が共有し、児童生徒が学び合う機会を充実させる。特に英語については、ALTとのコミュニケーションの機会を多く設定し、生徒がコミュニケーションの楽しさを実感できる授業づくりに努める。					
指標2		「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
小6	全国	77.7%	78.2%	77.3%	全国平均以上	△
	神戸市	76.1% (△1.6ポイント)	76.9% (△1.3ポイント)	74.8% (△2.5ポイント)		
中3	全国	74.8%	81.0%	79.2%		
	神戸市	71.0% (△3.8ポイント)	78.4% (△2.6ポイント)	76.7% (△2.5ポイント)		
指標3		「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
小6	全国	65.9%	63.5%	65.4%	全国平均以上	△
	神戸市	64.2% (△1.7ポイント)	64.5% (+1.0ポイント)	64.8% (△0.6ポイント)		
中3	全国	55.8%	62.0%	63.3%		
	神戸市	50.1% (△5.7ポイント)	56.3% (△5.7ポイント)	57.8% (△5.5ポイント)		
課題認識	小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層進める必要がある。					
今後の取組	児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの問題発見・課題解決の過程を重視した学習活動をより一層充実させる。					

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止になったため、令和元年度の数値を掲載しています。

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【基礎学力の定着】

(重点事業1)

指標5			全国学力・学習状況調査における正答率4割以下の層の割合（全国平均との比較）				
			令和元年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
小6	国語	全国	19.0%	14.3%	15.0%	0.9倍未満に改善	△
		神戸市	17.5% (0.92倍)	14.1% (0.99倍)	14.5% (0.97倍)		
	算数	全国	12.3%	11.1%	17.8%		
		神戸市	13.5% (1.10倍)	10.4% (0.94倍)	17.7% (0.99倍)		
中3	国語	全国	15.4%	11.9%	10.2%		
		神戸市	14.2% (0.92倍)	10.8% (0.91倍)	11.3% (1.11倍)		
	数学	全国	23.3%	25.0%	33.7%		
		神戸市	26.1% (1.12倍)	21.8% (0.87倍)	30.3% (0.90倍)		
課題認識			中学校数学は令和5年度末の目標基準である0.9倍、小学校国語・算数は全国平均並みである一方、中学校の国語は全国平均を超えている。一人一人の学習状況に応じた指導の充実が必要である。				
今後の取組			授業や放課後学習においては学習指導員と連携し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導をするとともに、家庭学習においては、デジタルドリル等を活用するなど一人一人に応じた学びを推進する。				

【さらなる学力の伸長】

(重点事業1)

指標7			全国学力・学習状況調査における正答率8割以上の層の割合（全国平均との比較）				
			令和元年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
小6	国語	全国	26.4%	24.3%	28.4%	1.2倍以上	△
		神戸市	25.6% (1.0倍)	24.4% (1.0倍)	30.5% (1.1倍)		
	算数	全国	28.5%	42.8%	30.2%		
		神戸市	32.8% (1.1倍)	44.3% (1.0倍)	32.3% (1.1倍)		
中3	国語	全国	55.4%	20.9%	31.1%		
		神戸市	56.2% (1.0倍)	21.3% (1.0倍)	30.7% (1.0倍)		
	数学	全国	30.5%	20.7%	13.0%		
		神戸市	35.0% (1.1倍)	21.9% (1.0倍)	15.8% (1.2倍)		
課題認識			中学校の数学においては、令和5年度末の目標数値である全国平均比1.2倍を達成している一方で、国語については課題が見られた。発展的な学習に取り組む機会が十分でないとする。				
今後の取組			習得した知識を活用して、問題を解決する力や思いや考えを基に創造する力を身に付けるため、発展的な学習を取り入れた授業への改善を図る。また、児童生徒一人一人に応じた家庭での学習習慣の確立に向け、家庭学習の手引き等を活用し、児童生徒、保護者への啓発に一層努める。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【自己肯定感と教師の関わり】

（重点事業2）

指標8		「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
小6	全国	81.2%	76.9%	79.3%	全国平均以上	△
	神戸市	82.7% （+1.5ポイント）	77.3% （+0.4ポイント）	78.2% （△1.1ポイント）		
中3	全国	74.1%	76.2%	78.5%		
	神戸市	75.9% （+1.8ポイント）	75.9% （△0.3ポイント）	78.2% （△0.3ポイント）		
課題認識	小学校6年、中学校3年ともに、目標は達成していないものの、「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合は、前年度より改善している。自己肯定感・自己有用感を育てるため、学校教育活動の一層の充実を進める必要がある。					
今後の取組	児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高めるため、自分の考えを表現し、理解してもらい経験を積むことができるように授業内容を工夫する。また、自然学校などの体験活動やトライやる・ウィーク等の職業体験活動など、学校生活の様々な場面で自己肯定感や自己有用感を育てるよう取組を進めていく。					

指標9		「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」児童生徒の割合（全国平均との差）				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
小6	全国	86.1%	※令和3年全国学力・学習状況調査の項目から外れたため比較できず 【参考:神戸市学習状況調査】 小4 83.0% 小5 82.6% 中1 80.9% 中2 82.6%	87.1%	全国平均以上	△
	神戸市	83.3% （△2.8ポイント）		83.0% （△4.1ポイント）		
中3	全国	81.5%		86.6%		
	神戸市	79.6% （△1.9ポイント）		83.8% （△2.8ポイント）		
課題認識	小学校6年、中学校3年ともに、目標を下回った。児童生徒たちにとって教師との関わりは、安心感や自尊感情に大きく影響するため、児童生徒たちの不安な気持ちに寄り添い、丁寧且つ細かに接する必要がある。					
今後の取組	児童生徒へ毎日の言葉がけを行うとともに、作文等の振り返りの活動を通じて、一人一人の心の変化をくみ取り、寄り添うように努める。また、様々な教育活動の中で児童生徒が輝ける場面を仕組み、教師が認め誉める言葉がかけられる場面を増やしていく。					

【健やかな体の育成】

（重点事業3）

指標11		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全項目				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
全国平均到達項目		全34項目中3項目	全34項目中4項目	全34項目中10項目	全項目	△
課題認識	全国平均を下回る傾向が続いているが、改善傾向が見られる。運動意欲（「体育の授業が好き」と回答した割合）は全国平均を上回っている。この高い運動意欲を体力数値につなげるような取組の工夫が必要である。					
今後の取組	体育の授業では、学習用パソコンを活用して体力調査の結果や日常の運動記録を入力し、児童生徒が自身の課題を発見するとともに、自身の伸びを実感できるようにする。また、民間人材等を活用し、授業中や放課後に希望種目の運動教室を行う等、授業以外の場面でも運動する機会を確保する。					

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【特別支援教育の推進】

（重点事業4）

指標13	「個別の指導計画（※1）」や「ネットワークプラン（※2）」の確実な引継ぎと活用				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
	小→中への引継ぎ 88% （内訳） ・「個別の指導計画」「ネットワークプラン」の両方 68% ・「ネットワークプラン」のみ 20% 中→高への引継ぎ 80% （内訳） ・「ネットワークプラン」 53% ・その他の引継ぎ様式 27%	小→中への引継ぎ 93% （内訳） ・「個別の指導計画」「ネットワークプラン」の両方 47% ・「ネットワークプラン」のみ 46% 中→高への引継ぎ 90% （内訳） ・「ネットワークプラン」 67% ・その他の引継ぎ様式 23%	小→中への引継ぎ 96% （内訳） ・「個別の指導計画」「ネットワークプラン」の両方 58% ・「ネットワークプラン」のみ 38% 中→高への引継ぎ 92% （内訳） ・「ネットワークプラン」 72% ・その他の引継ぎ様式 20%	100%	△
課題認識	通常の学級に在籍している児童生徒の「個別の指導計画」や「ネットワークプラン」について、引継ぎが不十分になっていることがある。				
今後の取組	管理職研修、担任者研修、コーディネーター研修を通じて、その意義や必要性について周知徹底を図り、確実な引継ぎを進めていく。また、引継ぎの入口である5歳児の保護者に「ネットワークプラン」を確実に作成いただくよう徹底していく。				

※1 学習面や生活面での単年度目標（学期ごと）を設定するもの。

作成対象は特支校・特支級・通常学級（通級による指導を受けている）に在籍者に加え、特別支援教育相談センターを利用している児童生徒。

※2 長期的な視点での目標や療育状況について記載するもの。

他機関とも連携し、一貫した支援を行うことを目的に作成。作成対象は特支校・特支級・通常学級（通級による指導を受けている）に在籍者に加え、特別な教育的支援を必要とする児童生徒。

指標14	通級指導教室の設置				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（目標値）令和5年度末	進捗
自校通級教室数	19教室	29教室	39教室	50教室	○
課題認識	通級指導が必要な児童生徒数の増加に対応するため、自校通級指導教室を含めた通級指導体制の再構築を図る必要がある。				
今後の取組	教員配置や人材育成の状況を踏まえながら、約100教室程度を目標に自校通級指導教室の整備を進めるとともに、通級指導体制のあり方について検討する。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【高校・高専教育の特色化の推進】

(重点事業6)

指標16	市立高校生の学校生活満足度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
全日制	平均84%	平均85.3%	平均85.7%	毎年平均90%以上	○
定時制	平均80%	平均86.1%	平均88.0%	毎年平均80%以上	
課題認識	令和4年度の満足度は、全日制・定時制高校ともやや上昇した。一方で、進路に関する支援や資格取得の面で満足度の低下が見られ、入試や就職試験の評価の多様化により、これまでの進路指導の知見での対応が難しくなっていることなどが伺える。				
今後の取組	授業、校外実習や学校行事、部活動等、対面でこそ学べる学びを充実させるとともに、進路指導の面でも情報収集を強化し、不安なく進路選択ができる環境づくりに努める。				

【学校の組織力強化】

(重点事業9)

指標18	主幹教諭の配置				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	未配置6校 (分校を除く)	未配置校4校 (分校を除く)	全校配置 (分校を除く)	役割を明確化 した上で未配置校解消	○
課題認識	未配置校への配置については順調に進んでいるが、主幹教諭の職責・役割を含む標準的業務の整理に取り組んでおり、校長・教頭の支援をはじめ、学校の組織力を高めるための能力開発を図る必要がある。				
今後の取組	3年計画での未配置校への配置は計画通り進み、R5.4.1からは全校に配置(分校を除く)。今後も学校規模に応じた適正配置に努めていく。また、主幹教諭の標準的業務の整理を行ったことを踏まえ、令和4年度より人事評価において主幹教諭としての評価基準を設定した。令和5年度以降も適正な人事評価を行っていく。				

指標19	総務・学習指導担当の小学校配置				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	146校	146校	146校	一部の小規模校を除く、 配置計画校全校 (146校)に配置	○
課題認識	令和2年度に当初の配置計画校への配置は完了した。				
今後の取組	令和5年度からは活用方法を拡充したうえで、令和6年度より小学校全校に対し配置するとともに、各学校の組織力の強化やポストの有効活用が図られるよう、学校状況等に応じて教職員定数を配当していく。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【働き方改革の推進】

(重点事業 10)

指標20	教頭等の業務を補助するスタッフ（スクール・サポート・スタッフ）の配置				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	160校	163校	160校	小規模校を除く全校に配置	○
課題認識	スクール・サポート・スタッフの配置については、学校規模の他、学校運営体制の強化の必要性等を考慮し、学校の状況に応じた最適な配置を行っていく必要がある。				
今後の取組	令和5年度以降も最大限の成果を上げられるよう効率的・効果的な配置に取り組む。				

指標21	勤務時間外在校時間				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	小学校39時間 中学校51時間 高校(全日制) 38時間	小学校38時間 中学校51時間 高校(全日制) 36時間	小学校36時間 中学校52時間 高校(全日制) 37時間	各年度前年度比 10%減	△
指標22	年次有給休暇と夏季休暇をあわせて10日以上取得した教職員				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	79.1%	89.0%	91.4%	教職員の90%以上	○
指標23	多忙感の改善を実感する教職員				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	30.0%	33.0%	31.0%	教職員の80%以上	△
課題認識	教職員の勤務時間外在校時間は、ほぼ令和3年度と同様の水準で推移している。引き続き多忙感の改善など質的な面も含めて、実効性のある教職員の多忙化対策を進めていく必要がある。				
今後の取組	引き続き学校園・事務局が連携し、学校や事務局で行ってきた業務・活動の「これまでの当たり前」の見つめ直しや、役職や職種に応じた業務の標準化を一層推進するとともに、管理職と働き方改革推進担当者を中心とした各学校における組織的な働き方改革を推進する。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【女性活躍の推進】

(重点事業 10)

指標24	管理的地位にある教職員に占める女性教職員の割合				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	15.4%	17.1%	18.8%	20%以上	○
課題認識	昨年度より1.7%増加したものの、目標達成に向けて、より一層、計画的な女性管理職人材の育成・活用を推進することが必要である。				
今後の取組	学校園・事務局における業務改善や様々な休暇制度を利用した多様な働き方の推進に取り組み、女性教職員が働きやすい職場環境の構築を図る。また、キャリア形成を念頭においた人事異動や研修を行い、管理職人材の育成に努める。				

【ICT 学習環境の整備・活用】

(重点事業 12)

指標28	授業にICTを活用して指導する能力があると考える教員の割合				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(目標値) 令和5年度末	進捗
	67.6%	74.3%	75.0%	100%	△
課題認識	電子黒板等のICT機器を活用して指導する場面は増えているが、学習用パソコンを効果的に活用する能力については、教員間で差が生じていることが課題である。				
今後の取組	ICTの効果的な活用事例や授業教材等を全教員が共有・活用できる教員用ポータルサイトを一層充実させる。また、活用が進んでいない教員に対し、指導主事等が個別に訪問し支援や指導を行い、教員のICT活用能力を高めていく。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見

地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、教育監理役から評価・意見をいただきました。

○教育監理役

- ・弁護士 井川 一裕 氏
- ・鳴門教育大学 学長 佐古 秀一 氏
- ・学校法人灘育英会理事・灘中学校灘高等学校 参与 和田 孫博 氏

【評価・意見】

I 教育委員会の活動状況

- ・令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症対策に苦慮する 1 年であったが、With コロナが定着し、教育行政も落ち着きを見せてきた年度でもあった。その中において教育委員会会議の開催頻度や議案件数から見ても、教育委員会が機能しているといえる。
- ・主な協議事項では、教職員の働き方改革に関するテーマや、不登校生の支援など難しいが早急な対応が迫られている課題が多い。また、校則の見直しや標準服のあり方など生徒の自主性を育むための検討事項も話し合われている。

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、状況に応じて指針を見直し、児童生徒の学校生活の充実に向けて、学校行事や部活動等に積極的に取り組んだことは評価できる。また、教職員の尽力により、オンラインを活用して学習の保障に取り組んだことも評価したい。オンラインという手段は、コロナ後においても不登校児童生徒への対応など様々な面で有効なので、適宜活用していくべきである。
- ・マスク着用や児童生徒同士の会話・接触の抑制等は、学校に通う児童生徒にとっては大きなストレスであるが、そういったストレスのケア等に努めたことは評価に値する。引き続き、児童生徒の様子を注視して、適切に配慮・対応いただきたい。

III 組織風土改革に関する取組

- ・神戸市では、地区統括官や学校法務専門官等が学校現場を訪問するなどして、いわば第三者の目を学校現場へ入れていく取組を続けており、コンプライアンスなどの徹底に向けた取組が継続されているものと評価できる。
- ・教育委員会のリーダーシップのもとで、全ての小中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進したことは学校改革の姿勢を示すものだと思われる。制度・体制の整備に止まるのではなく、組織風土の改革をどう実現していくのか期待したい。
- ・事務局と学校現場の相互理解は極めて重要だが、事務局側からの上意下達にならないよう進める必要がある。
- ・生徒指導マニュアルを作成・配布し、コンプライアンスを確保した適正な指導が行われるよう取り組んでいる点は評価できる。生徒指導については、一人の教職員に任せるのではなく、学年全体、学校全体で対応に当たるといった姿勢が大事である。
- ・「採用前研修」は、新規任用者の意欲の醸成だけでなく、新規任用者どうしの横のつながりを強化させることにも資するものである。この横のつながりは、今後の勤務における励まし合いや相談し合いなどの基礎をなすものと考えられ、十分に評価できる取組である。
- ・主幹教諭の配置も推進しており、学校組織の改革につながる施策を積極的に進めて

いることがうかがえる。その役割・機能を学校組織改革や働き方改革にどうつなげていくかが課題である。神戸市の教育課題や学校経営課題に即した役割を明確にして、それを遂行できるための方策を整えていくことが必要である。

- ・教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、小学校の教科担任制や小中学校の学年（チーム）担任制の導入はその一助となることは間違いない。多くの業務は協力・分担できるはずである。
- ・教員の業務負担の軽減を図る取組も進めているが、教員の長時間労働の問題は、学校の業務そのもののあり方などにも関わることであり、抜本的な取組を期待する。
- ・学校におけるいじめは、多くの保護者の学校に対する不安要素になっていると思われる。いじめは日常的な防止策が極めて重要であり、早期発見に努めていることは評価したい。同時に、いじめ発見後、ならびに重大事態に対する組織的対応が重要である。
- ・過去の事例を全職員がしっかりと共有することで再発を防ぐことも大事である。

IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

○取組全般（P6～）

- ・神戸市における教育の重点を、具体の指標を用いて経年的に点検されていることは、評価したい。また、コロナ禍のなかで、神戸市の教職員が教育活動の改善に向けて取り組んだ成果が表れていると思う。

○指標 8～9「自己肯定感と教師の関わり」（P9）

- ・自己肯定感の形成には、教師による承認が大きく影響する。これを教師の心構えの問題として捉えるのではなく、児童生徒と教師の信頼関係を醸成する見地から、全校的な活動として取り組むことが必要である。

○指標 13～14「特別支援教育の推進」（P10）

- ・個別指導計画を引き継いで、長期的な視座をもって当該児童生徒の課題把握を進めたり成長状況を把握したりすることは、オーダーメイドの教育・支援につながることである。今後もより一層、個別指導計画の引継ぎを進め、活用・充実させていくことを期待する。
- ・通級指導教室の設置数が増加している点も評価できる。通級指導教室は、障がいを持つ児童生徒のオーダーメイドな教育・支援につながる措置であるとともに、障がいを持つ児童生徒が通常の学級で学習したり時間を過ごしたりするためのバックアップにもつながるものである。今後もより一層の拡充をしてほしい。

○指標 18～20「学校の組織力強化」（P11～）

- ・主幹教諭の配置、総務担当等の教職員の小学校配置、教頭等の業務を補助するスタッフの配置など、多角的に学校組織力の強化や業務効率の向上に向けて取り組んでおり、評価に値する。今後もそのような取組を進めるとともに、配置された教員や学校現場に対しての指導や研修等を行っていただきたい。

○指標 21～23「働き方改革の推進」（P12）

- ・休暇取得率や小学校における時間外在校時間の減少などにおいては、働き方改革の進展が見られる。他方、中学校・高等学校においては時間外在校時間の改善が停滞しているのが課題である。
- ・多忙感については、勤務時間の問題だけでなく、仕事の質が関わってくる。したがって、この指標の改善には広範囲の取組と時間が必要だが、もう少し突っ込んだ把

握が必要である。

○指標 28 「ICT 学習環境の整備・活用」(P13)

- ・ICT 学習教材などの充実が図られ、教員の業務効率に資する面もあり、評価できる。今後は、児童生徒がその学習環境を適切に、十分に活用していくことができるよう、指導・支援をしていただきたい。また、ICT を利用した学習・指導を進める中で、インターネットや SNS の適切かつ慎重な取り扱いの指導についても検討してほしい。